

公 示

一般社団法人日本口腔顔面痛学会運営規程、同評議員選出規程にもとづき、下記の要領で一般社団法人日本口腔顔面痛学会の評議員選挙を行います。なお今回の選挙では研修機関を研修施設と表現します。

1. 2025 年 7 月 4 日から 7 月 25 日までを立候補期間、2025 年 8 月 5 日から 8 月 20 日までを投票期間として、評議員選挙を行います。

今回選出される役員の任期は、2025 年開催の定時総会終結時から 2027 年開催の定時総会終結時までです。

2. 立候補者の条件は、2025 年 7 月 25 日までに 2024 年度までの会費を全て納入し、かつ、1961 年（昭和 36）年 9 月 2 日以降生まれの方で、2020 年 9 月 1 日までに本学会に入会している正会員とします。立候補は自薦のみ可能とします。

3. 立候補される方は、日本口腔顔面痛学会ホームページ（HP）より立候補届をダウンロードし、宛先を明記した返信用はがき（送付先記入 1 枚）とともに、2025 年 7 月 25 日必着にて学会事務局選挙管理委員長まで必ず簡易書留またはレターパックにて届けてください。

4. 選挙権者・被選挙権者とも 2025 年 7 月 25 日までに 2024 年度（2024 年 9 月～2025 年 8 月末）までの会費を全て納入している正会員とします。会費は振り込み後、学会口座に入金（納入）されるまで日数がかかることがありますのでご注意ください。

なお、選挙実施の詳細については、後日通知します。

以上

2025 年 7 月 4 日

一般社団法人日本口腔顔面痛学会選挙管理委員会

今後の予定

2025 年 7 月 31 日までに HP に評議員立候補者名簿を掲載します。

2025 年 8 月 5 日に選挙人に投票用紙を発送します。投票期限は 8 月 20 日当日着締め切りとします。

2025 年 8 月 29 日頃に理事選挙の公示を行います。